

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第1回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年8月28日
契約業者	三井共同建設コンサルタント株式会社 北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区仲町2丁目28番地3
業務の名称	R7国道18号長野東バイパス橋梁予備修正設計業務
業務場所	・国道18号 長野東バイパス 自)長野市柳原地先 至)長野市村山地先
業務区分	土木関係コンサルタント業務
業務概要	・橋梁予備設計(橋梁予備修正設計(本線橋)L=921m、橋梁予備修正設計(柳原オフランプ橋)L=84m)
履行期間(自)	令和7年12月13日
履行期間(至)	令和9年2月26日
変更前の契約金額	37,169,000 円(税込み)
変更金額	10,395,000 円(税込み)(増)
変更後の契約金額	47,564,000 円(税込み)
変更理由	1. 橋梁予備修正設計(本線橋) 設計検討の結果、本線橋の延長964mから921mの変更により数量精査(減)とする。また、上記条件変更に伴い、地震時保有水平耐力法による耐力照査7基分を数量精査(増)とする。 2. 橋梁予備修正設計(柳原オフランプ橋) 設計検討の結果、柳原オフランプは、暫定供用時に本線橋の一部として一時的に運用する必要性が生じ、今回の橋梁予備修正設計で検討する必要があるため追加するものである。なお、本線橋に接続する柳原オフランプ橋84mの新規追加に伴い、数量精査(増)及び地震時保有水平耐力法による耐力照査1基分を数量精査(増)とする。 3. 履行期間 上記については、地元より早期着手完成を望まれている事業である。また、上記項目の2. の柳原オフランプ橋については、供用時に本線橋と柳原オフランプ橋が一体となっている構造物であり、橋梁予備修正設計を実施するにあたり、分離不可能な内容であることから当該業務にて同時に実施する必要がある。 上記増工に伴い、履行期間を179日間延長し、令和9年2月26日迄とする。